

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

栗山高校魅力化支援事業計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道夕張郡栗山町

3 地域再生計画の区域

北海道夕張郡栗山町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

【地理的および自然的特性】

本町は北海道の中央部、空知総合振興局管内の南部に位置し、気候は、日本海側の影響を受けることが多く、春から夏にかけては温暖で乾燥し、秋から冬にかけては比較的雨量・積雪量ともに少なく、概して温和である。

地勢は、北部及び東南部は夕張山系が連なった丘陵地帯となっており、また、西方は馬追山系に囲まれており、面積は 203.93 k m²の広さを有している。

【産業】

気候や風土等、恵まれた自然条件の中で、本町は農業と炭鉱を基幹産業に発展を遂げてきたが、優位な立地条件も加わり、商工業も次第に盛んになり、空知南部圏における生活諸物資の流通拠点となっている。

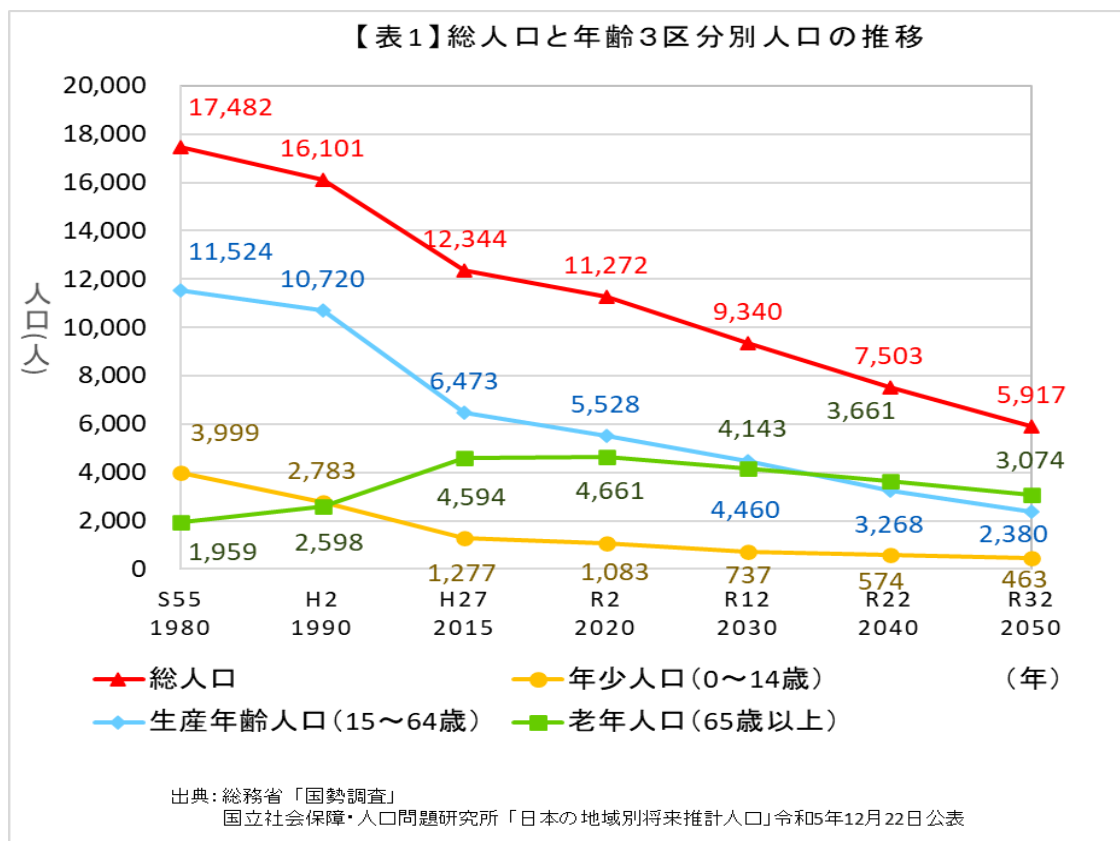
また、苫小牧臨海工業地帯と道北、道東を結ぶ接点にあることから、内陸型工業適地として企業進出も順調に推移してきた。

しかしながら、昭和 40 年代以降、産業構造の変化等による農業人口の流出や、石炭産業の斜陽化による角田炭鉱の閉山、平成以降も、長引く景気低迷による経済情勢等の悪化により、大手企業の倒産や撤退が相次ぎ、本町の産業経済に大きな打撃をもたらした。

【人口】

本町の総人口は、昭和の角田炭鉱の発展とともに増加し、昭和 38 年（1963 年）には人口 24,500 人を超えピークを迎えたが、昭和 40 年代以降、産業構造の変化等による農業人口の流出や、石炭産業の斜陽化による角田炭鉱の閉山、さらには大手企業の移転や倒産等により、雇用の場が減少し、若年層の都市圏への流出が目立つようになった。

国勢調査による統計からも本町の人口は減少傾向にあり、令和 2 年（2020 年）の人口は、平成 27 年（2015 年）からの 5 年間に約 1,000 人減少し 11,272 人となっている。また、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による推計では、今後も人口減少が続き、5 年毎に約 900 人の人口が減少すると推計されている。現状の人口減少が続くと、令和 32 年（2050 年）には 5,917 人と予測されており、令和 2 年からの 30 年間で約 50%まで減少する推計となっている。また、生産年齢人口についても約 35%減となる見込みである。（【表 1】参照）。



4-2 地域の課題

本町の人口は、4-1記載のとおり、令和2年現在ではピーク時の昭和38年の人口の約46%となっており、このまま人口減少が進行した場合は、町内経済の衰退が懸念されている。人口の減少は、町内の雇用の機会が減少したことで、若者の町外への流出（社会減）が進んだことが原因と考えられる。若者の雇用機会を創出し、生産年齢人口減少を食い止め、ひいては町内経済の衰退を防止することが課題である。

また、少子化社会による核家族化の進行や、経済不況による景気低迷の影響等も重なり、高齢者人口の増加と若年者人口の減少が続いている。

一方、栗山高校においては、本町の中核的教育機関であり、これまで90年余にわたって町民とともに我が町を支え続けてきた「栗山町内唯一の公立高等学校」である。若者の多くが町外に出るようになった現在にあっても、栗山高校卒業生が町内の各種企業等に職を求める傾向は強く、栗山の産業を担い、地域を支える有為な人材を輩出し続けている。

しかしながら、近年、生徒の興味・関心や進路希望の多様化、さらには中学校卒業生数の減少等、高等教育を取り巻く環境は非常に厳しい状況下に置かれており、このまま対策を講じなければ生徒数の減少に歯止めがかからず、近い将来、募集間口の減につながり、栗山高校の存続はおろか地域の存続も危ぶまれる状況となっている。

地域から高校がなくなることは、高校生を持つ親にとって精神的・経済的にも大きな負担が生まれることに直結し、場合によっては子どもが中学校卒業と同時にこの地域を離れることが危惧されるほか、この地域への移住・定住等を考える際にも高校の存在は重要な判断要素であり、まちづくりの観点からも大きなデメリットになることが懸念される。

4-3 目標

【概要】

栗山高校は「未来を担うひとづくり」を育成する存在として、地域の発展に寄与することが期待されている。そのためには、多くの課題に対して高校はもちろんのこと、本町をはじめ関係機関がより一体となっていくことで総合的かつ体系

的に各事業を進めていく必要がある。

今後、栗山高校が大きな飛躍と発展をしていくためにも、本町で生まれ、育っていく子どもたちはもとより、近隣地域、さらには道内全域からも魅力を感じていただくための「魅力と活気ある高校づくり」に取り組んでいくことは、高校を核とした地域づくりにつながり、ひいては地域の向上につながる取組となるものである。

【数値目標】

事業の名称	栗山高校魅力化支援事業	基準年月
K P I	栗山高校新入学生徒	
申請時	36人	2026年3月
2026年度	45人	2027年3月
2027年度	55人	2028年3月

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

町内唯一の公立高校として、地域社会の未来を担う人づくりに貢献する教育活動を目指し、認定こども園、保育園、小中学校、高校、専門学校および大学等、町内または道内の教育機関と連携を深め地域全体を学びの場とした教育活動を推進し、これからの未来を生き抜く力と「栗山愛」の精神を持つ生徒を育成する。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

（1）栗山高校女子野球部支援事業

【事業の内容】

野球活動に関する遠征費、備品購入費等、栗山高等学校女子野球部の発展及び魅力化を目的とした事業に対する経費の財源に充てるため栗山高校女子野球部支援基金を設置し、事業に対する補助金の交付を行う。

【事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標）】

K P I	栗山高等学校女子野球部入部者数	基準年月
申請時	10人	2026年3月
2026年度	11人	2027年3月
2027年度	12人	2028年3月

※ 本町のデジタル田園都市構想総合戦略においては、「栗山の魅力を活かし、人を呼び込む・呼び戻す」基本目標を掲げており、具体的な施策では、教育環境のブランド化の推進施策において、「栗山高校魅力化支援事業計画」は、これらを総合的に実施する事業である。また、総合戦略の基本目標として、年間観光入込客数(令和3年 165.5千人→令和9年 407.2千人)を定めており、本プロジェクトは、全国からの栗山高等学校女子野球部入部者の増加による保護者を含めた関係者の増加および知名度の向上による町外からの一般観戦者数の増加が見込まれ、この目標の達成に寄与するものである。

※ なお、本事業に要する経費は必要に応じて「栗山高校女子野球部支援基金」に積み立てるものとする。

【寄附の金額の目安】

区分	寄附金額 (積立額)	事業費 (うち充当額)	基準年月
申請時	0円 (3,300,000円)	0円 (0円)	2026年3月
2026年度	3,000,000円 (6,300,000円)	3,000,000円 (3,000,000円)	2027年3月
2027年度	3,000,000円 (6,300,000円)	3,000,000円 (3,000,000円)	2028年3月

【事業の評価の方法（PDCAサイクル）】

栗山高校支援のための全町組織である「栗山高校魅力化ビジョン推進会議」において、事業終了後に効果を検証し、評価も行う。

【事業実施期間】

地域再生計画の認定の日から 2028 年 3 月 31 日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) ふるさとキャリア教育の充実

【事業の内容】

地域における企業等と連携した職場体験事業をはじめ、小学校 6 年間の自らの成長を振り返ることができるキャリアノートの作成や小・中・高合同による栗山町キャリア教育体験発表会を開催し、自分たちの住むこの栗山を誇りに感じ、自らがこのまちの担い手としての自覚が持てるよう、ふるさとキャリア教育の充実を図る。

【事業実施期間】

地域再生計画の認定の日から 2028 年 3 月 31 日まで

(2) 生徒資質向上支援策の充実

【事業の内容】

栗山高校の学習環境の充実に資する項目をはじめ、保護者負担軽減を図り生徒確保を目的とした対策等、栗山高校生徒の資質向上につながる各種支援策の充実を図り、希望進路を実現する卒業後の進路選択の多様性に資するとともに、栗山高校の生徒確保と魅力づくりを実現する。

【事業実施期間】

地域再生計画の認定の日から 2028 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2028 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

【評価の手法】

栗山高校支援のための全町組織である「栗山高校魅力化ビジョン推進会議」において、事業終了後に効果を検証し、評価を行う。

【栗山高校魅力化ビジョン推進会議の参画者】

栗山高校、栗山高校 P T A、栗山高校同窓会、栗山高校学校運営協議会、栗山町校長会、栗山町 P T A 連合会、栗山町立北海道介護福祉学校、栗山商工会議所、栗山町金融協会、栗山ロータリークラブ、学識経験者、北海道教育庁、栗山町、栗山町教育委員会

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

【評価の時期】

毎年度 3 月

【評価を行う内容】

7-1 に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

本町ホームページにて公表する。